

【医薬品名】ベザフィブラート

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

〔慎重投与〕の項の「スルホニル尿素系血糖降下薬（グリベンクラミド、グリクラジド、グリメピリド等）及びナテグリニドを投与中の患者」を

「スルホニル尿素系血糖降下薬（グリベンクラミド、グリクラジド、グリメピリド等）、ナテグリニド及びインスリンを投与中の患者」

と改め、〔副作用〕の「重大な副作用」の項の皮膚粘膜眼症候群に関する記載を

「皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、多形紅斑：皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、多形紅斑があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

と改める。

参考 企業報告